

平成31年2月

## 「『健康経営優良法人 2019』ホワイト 500」に認定されました！

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、平成31年2月21日（木）、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において所定の基準を満たし、「『健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）』ホワイト500<sup>※1</sup>」に認定されましたのでお知らせいたします。

当行は、平成30年10月に、行員の健康が当行の発展や地域貢献に向けた活力の源であるとの考えのもと、健康で働きやすい職場環境の実現をより一層推進することを目的に、「健康経営宣言」を制定しました。

また、健康経営への取組みにおいて、疾病予防、重症化予防対策として、特定保健指導<sup>※2</sup>の実施率向上、人間ドックの受診奨励、また働き方改革によるワークライフバランスの充実、当行・友好法人敷地内および就業時間中の喫煙禁止など、その実践に向けたさまざまな取組みを行っています。

当行は、今後もこうした取組みをより一層推進することで、全行員が仕事と家庭生活のクオリティを高め、「やりがい」「生きがい」「働きがい」を持って生き活きと働ける職場を実現するとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の観点にもとづくさまざまな金融サービスの提供等により、地域経済の発展と社会的課題に取り組んでまいります。



### ※1 「健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）」ホワイト 500

保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰するために経済産業省が創設した認定制度「健康経営 優良法人」のうち、規模の大きい企業や医療法人を対象とした大規模法人部門の認定法人を指す愛称

### ※2 特定保健指導

健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高いと判定された者に対して行われる、食事や運動を中心とした生活習慣改善のためのサポート

【ご参考】当行の平成29年度（平成29年11月～30年10月）の特定保健指導実施率：84.6%

【本件に関するお問い合わせ先】 人事部 うえだ おずき 上田・鈴木 TEL 0742-27-1563